

西郷合同班会

3月19日(木)カフェレストラン森の風で定例の合同班会を開き7名が参加しました。3・13重税反対統一行動までの活動を振り返り、「申告書上げ会や集会の参加もはじめてでアナウンサーも初経験。

分からない事が多かった。」

「来年から青色申告特別控除がかわると聞いているので対策を考えたい」などの感想がありました。



事務所からのお願い

民商は3月7

会費は民商活動の大切な運動費となります。

3月までの会費がまだの方は至急納入をお願いいたします。

集金希望の方は事務所までご連絡をお願いします。

社会保険料率の改定(2026年度・令和8年度)

① 改定時期の確認

2026年3・4月支給の給料から新料率を適用します。

② 「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります。

健康保険料と同様に控除されます。(0.23% 事業主負担分)

③ 健康保険料が変更になります。

福島県は健康保険料 9.62%→9.50% (引き下げ)

介護保険料 1.59%→1.62% (引き上げ)

厚生年金料 18.300%変更なし

白河民主商工会 第53回 定期総会 4/26 白河民商共済会 第34回

各支部で役員会を開催 支部総会の準備を進めましょう!

3月31日まで支部の役員会を、4月15日までには支部総会を開きましょう

(共済会との合同理事会が4月22日に予定されています)

困難な中だからこそ拡大で目標を突破しよう!

白河5支部役員会

3月23日(月)、民商事務所で白河5支部役員会が開かれ、7名が参加しました。小島支部長から、前年度の活動報告があり、「ごくろう様支援金」など3件について支部の内規としてはどうかと提案が出されました。

その後、新年度の支部役員について若返りをしようと話し合いましたがなかなか決まらず、支部総会を4月13日(月)に行うことを決め、往復ハガキで案内をすることを確認し、役員候補をあたることになりました。

全支部で総会目標を達成するために残りの1ヶ月奮闘しましょう



事業主・被保険者の皆さまへ
令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

<令和8年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	① 労働者負担 (失業給付・育児休業給付の保険料率のみ)		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	失業給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険2事業の保険料率	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険2事業の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(特内の下段は令和7年4月~令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養蠶、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

労働保険の年度更新が始まります。

年度更新に必要な書類を送付いたします。(4月上旬末日メ切)届きましたら記入し FAX・メールを送って下さい。よろしくお祈いします。(郵送でも OK) 委託解除予定の方も報告の義務がありますので、必ず報告をお願いします。

不明な方は事務所までご連絡をください。

←4月から雇用保険料が変更になります

相談をご希望の方は事務所まで申し込みください

4月の無料法律相談・なんでも相談会
4月9日(木) 午後4時~

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民主商工会
TEL(27)3161